

評価シート

1 評価施策の概要

まちの姿	4	子どもがのびのびと育つまち 核家族化や共働き家庭の増加等、家族形態が多様化している中で、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切です。 そのため、切れ目のない子育て支援体制の構築や子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域で温かく見守り支えることで、住み続けたいと思ってもらえるような「子どもがのびのびと育つまち」を目指します。 また、子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自ら進んで考え、判断し、生きる力と豊かな心を育むとともに、支援を必要とする子ども一人ひとりの学びと成長を保障することができるよう、必要な教育環境の整備を進めています。 さらに、次世代を担う青少年が社会の一員としての自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、また、地域で活躍できる人材となるよう、心身共に健やかに育つための環境づくり等について、家庭、学校、地域、行政が一体となって推進していきます。
施策名 (目指す姿)	4-③	子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援 子ども・若者の居場所が確保されるとともに、様々な困難を抱える場合においても気軽に交流、相談できる環境が整い、安心して過ごしています。
施策の現状と課題		●学童クラブ需要については、児童数の増を始め、女性の社会進出や共働き世帯の増加等、社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあります。申込者数の増加により、待機児童が発生していることから順次施設拡充等を行い、入所者数を拡充するとともに弾力的な受け入れを行っています。今後は、更なる学童保育のサービス拡充に向けて、民間委託等の手段の検討を進める必要があります。 ●児童館では、様々なイベント等を実施しており、利用者数は年々増加しています。地域におけるサードプレイスの確保の一助とするため、地域の活動団体とともに子ども・若者の居場所事業やプレーパークを実施しています。 小中学生アンケートにおいて、室内外の居場所の整備を求める意見も数多くあり、学校でもなく、家庭でもない居場所を用意することで子ども達にとって安心して過ごせる場所が必要であるとともに、人間関係を形成する能力を身に付ける機会としても市内の子ども・若者の居場所として場所の選択肢を増やしていく必要があります。 ●ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図っています。狛江市市立相談支援機関（こまYELL）では子どもの学習・生活支援事業を実施しており、学習や生活習慣づくりを支援しています。 様々な困難や悩みを抱える子どもに対して、それぞれの状況に応じた多面的な支援を行うことにより、健やかな成長につなげていく必要があります。 ●子どもは生まれながらに権利の主体であり、多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されるものであり、子どもの幸せを第一に考え、その最善の利益を図ることが必要です。 子どもや若者の成長・発達の段階や家庭状況に応じて、その時々に必要な支援とそれを支えるための環境整備が必要です。 不登校傾向や不登校で悩んでいる児童・生徒や保護者向けに相談窓口、医療機関、居場所等を記載したパンフレットを作成し、周知を図っています。また、様々な状況から生きづらさを抱える若者を対象とした若者相談事業を開始し、定期的な相談の場を設けていますが、子ども・若者向けの相談先が数多くあるということを、当事者である子ども達により広く周知することが課題です。 不登校やひきこもりを始めとした子ども・若者の抱える様々な困難への理解を促進し、当事者や家族の後押しとなる取組が必要です。
施策の方向性	2	子ども・若者の居場所づくり 放課後子ども教室や児童館・児童センター、プレーパーク等の子どもが安心して集える居場所においては、イベント等の実施により様々な機会を提供するとともに、子どもが安心して過ごせる場所を確保します。また、地域の活動団体等と連携し、学校でもなく家庭でもないサードプレイスの確保とともに、子ども・若者にとって心地良く過ごしやすい居場所が市内で点在し、それぞれに合った場所が選べるような居場所づくりを支えます。また、市民センターのリニューアルに合わせて、中高生等の活動の場所としてティーンズルームを設置します。

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名（担当課）	事業概要
1	多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんぶの運営（福祉政策課）	地域住民の誰もが気軽に立ち寄り交流できるフリースペースを週4日、午前9時から午後5時まで開き、放課後の児童・生徒等が安心して過ごすことのできる居場所を提供している。 また、毎週金曜日の午後4時から6時までは、主に小中学生が勉強できる場として「スタディールームふらっと」を開催している。学習支援の講師が常駐し、勉強の仕方や分からないことを聞くことができる。 その他、様々な月別イベントや、年に2回、春と秋に「ふらフェス」を開催し、多世代交流の促進等を図っている。 （成果） 狛江第六小学校の児童を中心に利用が多く、放課後の安心できる居場所としての役割が地域に定着している。子ども同士で過ごすだけでなく、地域の外国の方が書いた下絵を使って、高齢者と小学生と一緒にちぎり絵の作品をつくり、フリースペースやカフェに参加した大人と小学生がボードゲームを楽しんだりなど、自然に多世代が交流する場面も見られた。 「スタディールームふらっと」は子どもたちが持参した教材で自習を進める中で、講師が個別に助言を行う形態をとっている。学習への動機付けとして、スタンプを貯めることで文具などの景品と交換できるスタンプカード制度を導入し、継続的な参加を促す工夫を凝らしている。学校の学習に遅れが目立つ利用者に対しては、講師が保護者からの相談に直接応じるなど、学習面のみならず家庭への支援もあわせて展開した。夏休みの長期休暇期間には、通常の実施日である金曜日以外にも開催日を拡大し、子どもたちの学習機会の確保と居場所づくりに努めた。 また、生きづらさを抱えた学齢期を超えた若者に、サポーターズとしてボランティア活動に参加していただくなど、社会参加の機会につながるケースもあった。 その他、多世代交流に関する主な取組みとして、eスポーツ企画やクリスマス会などの季節イベントを実施し、子どもから高齢者までが共に楽しめる場を積極的に創出し、世代を超えた地域コミュニティの活性化に寄与した。
2	子ども・若者ルームの運営（福祉政策課）	ふらっとなんぶにて、子ども・若者のための居場所及び相談の場として「子ども・若者ルーム」を毎週水曜の正午から午後5時まで開催している。市民活動団体「タルトタン」を中心に、サポーターズやコミュニティソーシャルワーカー等が連携し、実施している。 （成果） 平均18名ほどの利用があり、令和7年度は、新たな試みとして「ポケモンカード教室」及び「大会」を開催した。このイベントが、ふらっとなんぶに初めて訪れる方や、不登校などの悩みを抱える子どもとその保護者との新たな接点となった。共通の趣味であるカードゲームを楽しむ中で、団体所属の心理カウンセラーとの信頼関係が築かれ、今後の支援へとつながる一歩となった。
3	子ども・若者の居場所事業（子ども若者政策課）	地域におけるサードプレイスとして、野川のえんがわこまちにて子ども・若者の居場所事業を実施し、子ども・若者の居場所や相談の場の確保を図る。 （成果） 子ども・若者の居場所事業では、4,133人の利用者数となり、地域での子ども・若者の居場所の確保の一助となっている。
4	子どもの居場所づくり支援事業補助金（子ども若者政策課）	地域団体が子どもの居場所づくりの推進を目的として行う事業に対し、経費の一部を補助する。 （成果） これまでの子ども食堂を運営している団体に加え、子どもの居場所を運営している団体に対しても補助を行った。（計6団体）
5	ひとり親家庭等学習支援事業（子ども若者政策課）	ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、学習面の支援だけでなく、居場所としての機能や生活上の課題の把握も行う。 （成果） 学習面・生活面での支援が必要であるとして、学習支援の時間枠を小学生・中学生枠、中学生・高校生枠の2部体制として、受講しやすいよう環境整備に努めている。
6	児童館関係費（児童育成課）	乳幼児親子から高校生世代までが利用できる地域の居場所として、児童館及び児童センターを運営する。 （成果） 乳幼児親子から高校生世代までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、中高生向け事業や自習室開放等により中高生の利用促進につながった。
7	学童保育所・小学生クラブ・こどもクラブ（児童育成課）	保護者の就労等により放課後に家庭で保育を受けることができない児童に対し、子ども達の遊びや安全管理・生活指導や余暇指導を行い、異年齢の子ども達とも交流することで子ども達の健全育成を図る。 （成果） 放課後における安心・安全な居場所を継続的に提供するとともに、Wi-Fi環境の整備や緑野小学校への専用ルーム設置により、活動環境の向上を図った。
8	放課後子ども教室事業（児童育成課）	KoKoA（こまへの こどもみんな あつまれ） 放課後などの子ども達の居場所づくりのため、小学校施設などを活用して1年生から6年生までの子どもたちが一緒の場で遊ぶことができる安心・安全な活動拠点の提供を実施している。 （成果） 放課後における安心・安全な居場所を継続的に提供するとともに、Wi-Fi環境の整備や緑野小学校への専用ルーム設置により、活動環境の向上を図った。
9	ブレイパーク（児童育成課）	西河原公園の一角を活用し、子どもの自主性や主体性を尊重し、自由な遊びや地域との交流を通じて豊かな成長を促す遊び場を提供する。 （成果） 常設会場に加え出張ブレイパークを実施し、市内全域で参加機会を確保することで、子どもの居場所の充実と利用促進につなげた。
10	ティーンズルーム事業（公民館）	平日は15時～20時、休日は9時～20時まで、中高生の居場所として2部屋のティーンズルームを開放している。定期的にワークショップ（サクセンカイギ）を実施し、中高生にとって居心地の良い居場所となるよう、意見聴取等を行っている。 （成果） ティーンズルームは一日平均25名程度の利用があり、多くの中高生の居場所となった。サクセンカイギには延べ115人の中高生が参加し、意見表明の機会を設けることができた。

3 指標

・基本計画における指標の推移

No.	指標名（単位）	現状値（R5）	R7	目標値(R11)
1	学童クラブ入所待機児童数（人）	162	98	0
2	地域における子どもの居場所が充実していると 感じている市民の割合（％）	56.4	61.9	62.0
3	児童館・児童センター年間利用者数（人）	66,192	72,460	80,000

・その他の指標

No.	指標名（単位）	R3	R4	R5	R6	R7
A	ふらっとなんぶ18歳未満の利用者数（人） ※R6以前は18歳以下		16	3,947	3,969	3,757
B	スタディールームふらっと利用者数（人）	-	-	149	167	270
C	学童クラブ申請児童数（人）	939	1,122	1,167	1,213	1,218
D	学童クラブ在籍児童数（毎年4月1日現在：人）	865	949	1,006	1,015	1,083
E	児童館中高生利用者数（人）	2,299	3,685	5,972	7,958	9,213
F	放課後子ども教室（KoKoA）延べ利用者数（人）	30,375	46,157	58,660	65,952	61,661
G	プレーパーク参加者数（人）	13,822	13,900	14,653	12,538	10,295
H	児童館・児童センター利用者数（人）	38,908	45,853	66,192	71,775	72,460

4 施策に係る取組の事業費

（単位：千円）

No.	科目名	関連する 取組内容（2）	R3	R4	R5	R6	R7
1	多世代・多機能型交流拠点運営委託（抽出）	1・2	—	920	2,299	9,830	10,854
2	子どもの居場所支援事業委託	3	—	—	2,077	2,077	2,358
3	子どもの居場所づくり支援事業補助金	4	—	—	—	—	357,636
4	ひとり親家庭等学習支援業務委託	5	6,342	6,194	8,098	8,098	8,187
5	児童館関係費	6	232,301	235,662	237,809	215,411	182,455
6	学童保育所維持管理費	7	43,259	43,613	43,256	46,496	60,842
7	こどもクラブ	7	15,640	16,051	28,789	27,573	27,829
8	小学生クラブ	7	—	—	—	—	163,440
9	放課後子ども教室事業	8	21,278	23,511	26,952	28,794	31,099
10	プレーパーク	9	7,953	7,931	7,940	7,923	9,034
11	子ども・若者事業(ティーンズルーム運営に係る経費)	10	0	0	0	0	1,897

5 総括

施策を総括した成果・課題

【福祉政策課】

（成果）ふらっとなんぶの運営により学校でもなく家庭でもない、子ども・若者が安心して過ごすことのできる居場所と、子どもたちが普段接することの少ない多世代の交流の機会を提供することができた。

（課題）利用する小中学生の多くは、携帯ゲーム等を通じて同年代の仲間と交流している。また、他者とのコミュニケーションがあまり得意ではない子どももいる。多世代交流拠点として、どのように学年や世代を超えた交流を促進するか、子どもたちに関わっていくかの検討が必要である。

「スタディールームふらっと」では勉強が苦手な子どもや親が子どもの学習に不安を感じているといった声を聞くようになったので、今後はどのような関わりを行っていくか検討が必要である。

【子ども若者政策課】

子ども・若者の居場所の確保のほか、学習支援、子育て世帯への相談事業を実施し、子ども・若者が地域で安心して暮らすことができるための支援を行っている。

【児童育成課】

学童クラブ、放課後子ども教室（KoKoA）、児童館及びプレーパークの運営を通じて、子ども・若者が安心・安全に過ごせる多様な居場所を提供した。放課後や休日における遊びや体験、交流の機会の充実を図るとともに、中高生を含む幅広い年代の居場所づくりを推進した。一方で、学童クラブ利用ニーズの増加への対応や、中高生世代のさらなる利用促進が課題となっている。

【公民館】

①ふらっと訪れ、安心して過ごし、学び、交流し休息できる日常的な居場所の運営だけでなく、②サクセンカイギ等のワークショップの運営に伴い、中高生の意見の実現による、意見反映と参画型運営の推進を行っている。また、社会教育施設として、③中高生の興味・関心に基づくイベント等の企画も行いながら、学校・学年の垣根を越えたつながりの創出を行っている。子どもの権利条例施行後の重要な施策の一つであり、東京都や報道機関の関心も寄せられている先進的な取組であり、今後も継続して行う必要がある。他方で持続可能な運営体制を構築する観点から、有償ボランティアであるユースサポーターの育成も含めた、公民館の運営ノウハウを高める必要があり、外部委託の範囲を拡大する等の検討が必要である。